

&lt;認知症対応型共同生活介護用&gt;

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4670900218
法人名	社会福祉法人 大一会
事業所名	グループホーム 鈴蘭
訪問調査日	平成20年7月23日
評価確定日	平成20年8月22日
評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島

### ○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

### ○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

### ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

[認知症対応型共同生活介護用]

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4670900218
法人名	社会福祉法人 大一会
事業所名	グループホーム 鈴蘭
所在地	大口市宮人463番地30 (電話) 0995-23-0139
評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
所在地	鹿児島市真砂町34番1号南光ビル303号
訪問調査日	平成20年7月23日

## 【情報提供票より】(平成20年6月30日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成13年8月20日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	28 人	常勤	22人, 非常勤 6人, 常勤換算 27.1人

## (2) 建物概要

建物構造	木造 平屋建て
------	------------

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円	
敷金	有( 円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

## (4) 利用者の概要(6月30日現在)

利用者人数	27 名	男性	6 名	女性	21 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	9 名	要介護4	6 名		
要介護5	4 名	要支援2			
年齢	平均 86.9 歳	最低	60 歳	最高	99 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大保・川添クリニック たけ歯科医院
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

大口市郊外の自然豊かな地に、知的障害者更生施設、共同生活援護事業所、身体障害者療護施設、その他の訪問・通所系事業所と一体となって建てられたホームである。地域とのつながりは濃く、互いの行事に参加して交流を深めている。運営推進会議には地域の小学校長の参加もあり、グループホームに対する理解を得られるように努めている。研修については内部外部を問わず、定期的および職員の経験年数や段階に応じた研修が計画的に実施されている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回指摘された地域密着型サービスとしての理念に関しては、法人理念及び事業所の理念は前回評価時より変更は無い。ただし、地域密着型サービスの意義を検討し、各ユニット毎の理念が毎年度、作成されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員が自己評価に参加し、各ユニットのリーダーと管理者とでミーティングを行い取りまとめている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、ホームの現状や入居者の状況、行事や外部評価等の報告が行われている。会議には行政職員、民生委員、地域包括支援センター職員、地域小学校校長、入居者、ご家族等の参加がある。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームの玄関に意見箱が設置されている。意見、不満、苦情があった際には苦情受付担当者が対応し、ミーティング等で対策を検討し対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	夏祭りや花見、運動会等、地元の行事に積極的に参加しており、地域の人々との関係が途絶えないように支援している。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初に作成された法人理念及び事業所の理念があり、その理念をもとに、毎年4月に各ユニット毎の理念を作成している。		事業所の理念に、地域密着型サービスとしての役割が第三者にもわかりやすいかたちで盛り込まれることを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は各ユニットに掲示されている。ミーティングやケース会議時に、実際のケースに照らし合わせながら理念の実践に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りや花見、運動会等、地元の行事に積極的に参加しており、地域の人々との関係が途絶えないように支援している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が自己評価に参加し、各ユニットのリーダーと管理者とでミーティングを行い取りまとめている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの現状や入居者の状況、行事や外部評価等の報告が行われている。会議には行政職員、民生委員、地域包括支援センター職員、地域小学校校長、入居者、ご家族等の参加がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域密着型サービス連絡会を立ち上げ、行政機関との連携体制の構築に努めている。運営推進会議終了後、別に時間を設けて情報交換等を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ホーム便りが発行されており、入居者の暮らしぶり等が担当職員のコメント入りで送付されている。入居者やご家族の希望があれば、複数箇所に便りを送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関に意見箱が設置されている。意見、不満、苦情があった際には苦情受付担当者が対応し、ミーティング等で対策を検討し対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動が入居者に与えるダメージを十分考慮し、引継ぎを徹底するなどの配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年4回の内部研修と、ミーティング時に独自の資料をもとに勉強会を開催している。また、新人研修や中堅職員研修等が行われ、職員の段階に応じた研修が受けられる体制が整備されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡協議会では中心的な役割を担い、他のホームとの交流会や勉強会を開き、サービスの質向上に向けて積極的に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居に際しては、管理者や主任だけでなく現場の職員も同席し、入居者との関係づくりが円滑に行えるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜づくりや園芸、行儀や挨拶、洗濯物のたたみ方や料理の味付け等、日常のあらゆる場面で入居者から学ぶ機会を得ている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族や本人からの直接の情報収集の他、それまでに関わった関係者等から情報収集を行い、本人の意向の把握に努めている。意向を直接伝えることのできない入居者については、普段の会話や表情等から思いを汲み取るように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人およびご家族等から生活歴等の情報収集が行われ、意見や要望を確認した上で介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的なミーティングで現状の把握と評価が行われており、介護計画の内容を検討した上で、必要に応じて計画の見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者やご家族の希望にあわせて、買い物や外出、定期の通院など必要に応じて柔軟な支援を行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人およびご家族の希望をもとに、往診や協力医療機関、その他のかかりつけ医等から適切な医療が受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合にホームができ得る対応について、入居時に本人やご家族の希望を確認した上で説明を行い承諾を得ている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録の方法やカルテ等の個人情報の取り扱いに注意しながら、入居者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような働きかけは行わないように努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	健康状態を把握した上で、長湯が好きな人には長湯を、晩酌が好きな人には焼酎を準備する等、入居者の希望にそった支援が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の状況を把握した上で、食事の準備や片付けを職員とともにを行い、同じものを食べながらコミュニケーションを図っている。体調や気持ちに配慮しながら、メニューや調理方法を工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	夜間の入浴は行っていないが、日中は入居者一人ひとりの希望やタイミングにあわせて入浴を楽しめるように支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	野菜づくりや手芸、盆栽、調理の下ごしらえや洗濯物たたみ、ちり紙たたみ等、一人ひとりの生活歴や力を考慮しながら、楽しみごとや張り合いが持てるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの中だけの生活にならないように、入居者の希望にそってなるべく多く外出する機会を持てるように支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間に防犯のため戸締りする時間帯以外は、施錠していない。入居者と一緒に外出して気分転換を図るなどして、鍵をかけないケアを実践している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	入居者も参加して、年2回の総合防災訓練を実施している。母体法人のほか地元消防団の訓練参加もあり、行政や消防署にも災害時の協力を依頼している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分量はチェックがなされており、職員間での情報共有を心がけている。入居者の健康状態等に応じて、必要があればチェックの方法を変え、より具体的な内容がわかるようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手づくりの作品や写真等で生活感のある空間をつくり、自然の草花により季節感を取り入れている。さらに、不快な音や光が感じられないように配慮がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が自宅で実際に使用していた、馴染みのものが持ち込まれている。現在のADLや健康状態等に応じて、安全面にも配慮して居心地よく生活できる空間づくりがなされている。		